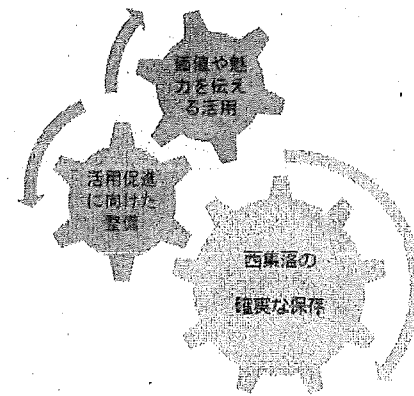


# 史跡下野谷遺跡整備基本計画（素案）【概要版】

下野谷遺跡は、都市部に良好に残された南関東最大級の縄文時代中期の大集落跡として、平成27年3月10日に一部が国史跡に指定されています。

西東京市教育委員会では、この史跡下野谷遺跡を適切に保存し、確実に後世に継承するため、「縄文から未来へ したのやから世界へ」をコンセプトに5つの将来を掲げ、保存、活用及び整備の側面からその方向性や方針を示す『史跡下野谷遺跡保存活用計画』を平成30年3月に策定しました。

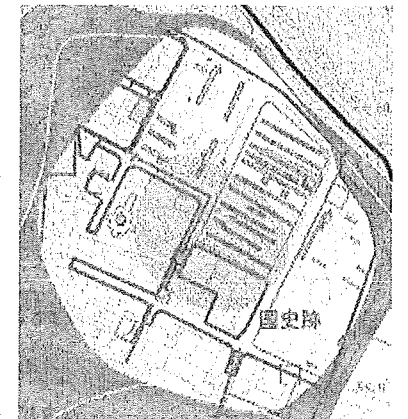
本計画は、保存活用計画により示したコンセプトや方向性をもとに、史跡の価値を損なうことなく次世代に継承するとともに、史跡が貴重な文化遺産として市民を始めとする多くの人々に活用されることを目的として、その整備の内容について策定するものです。



### ◆史跡下野谷遺跡の本質的価値

史跡下野谷遺跡は、縄文文化が最も大きく花開いた縄文時代中期に地域の拠点となった大集落遺跡で、史跡下野谷遺跡の価値として、大きく以下の5点にまとめられます。

- 典型的な構造が明らかな大規模な環状集落
- 縄文時代中期における南関東最大級の拠点集落
- 都市部において良好な遺存状態を保つ大規模集落遺跡
- 縄文集落の立地を明瞭に示す
- 隣接する東集落と双環状集落を構成する



【史跡下野谷遺跡と西集落の範囲】

### 【整備の理念】

史跡下野谷遺跡は、集落全域が開発の著しい都心部で残されていることが特徴であり、価値でもあります。また、これまでも、市民の手によって積極的な活動が行われてきています。都市部での史跡整備のモデルをめざし、これらの価値やメリットを最大限に生かしながら、整備段階から行政だけでなく市民参加で行うことでまちのにぎわいにつなげていきます。このことから、整備のテーマを「みんなでつくる、つなげる都市部の縄文空間」とし、下野谷遺跡で最も住居跡が多く見つかった縄文時代中期の一時点での西集落の景観を、多くの人の係わりの中で復元していきます。整備により史跡を確実に保護し、またともに整備を行うことや整備地を活用した事業を通し、史跡の本質的価値を世代を越えて未来につなぎ、広く世界へも発信するステーションとしていきます。

### 史跡下野谷遺跡保存活用計画

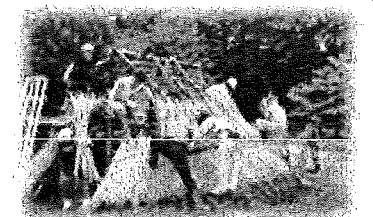
◆保存・活用・整備のコンセプト  
～縄文から未来へ したのやから世界へ～  
【5つの将来像】

- 自然の中で育まれた縄文のムラが未来へ継承される史跡【まもる】
- 縄文文化やその知恵を学び・つなげ、現代や未来を豊かにする史跡【つなげる】
- 縄文文化の価値と魅力を高め、世界に発信する史跡【広げる】
- まちと共存し、活力を与える都市部の遺跡保護のモデルとなる史跡【集う・結ぶ】
- 人やまちとともに成長し、人々の誇りとなる史跡【ともに育つ】

- 文化財を確実に保存し、下野谷遺跡の調査や考古学的知見に基づき、西集落全域の復元を目指す
- 縄文文化を感じ、縄文の知恵を未来につなげる場所となる整備を行う
- 世界に発信する、幅広いネットワークのキーステーションとなる整備を行う
- 地域住民の安全・快適・くつろぎの場を維持し生活を豊かにするとともに、まちの活力となる整備を行う
- 住民や社会の要請に応え、住民や地域とともに成長しつづける史跡となる整備を行う。

### ～ みんなでつくる、つなげる都市部の縄文空間 ～

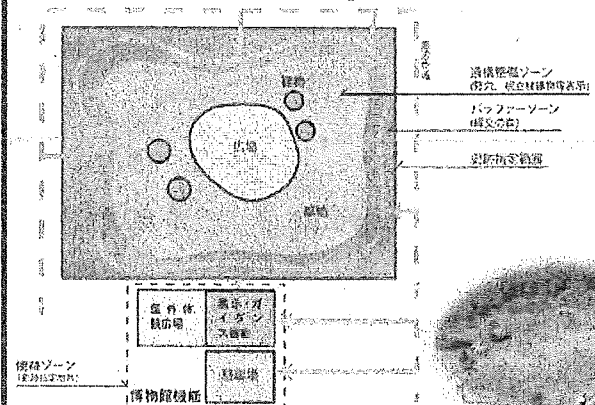
- 【まもる】整備
  - 方針① 文化財や景観の保存を優先した整備を行う。
  - 方針② 西集落全域の保存をめざし、段階的に整備を行う。
  - 方針③ 下野谷遺跡の調査成果や考古学的な知見に基づいた復元を行う。
- 【つなげる】整備
  - 方針④ 体感・体験・体得することのできる整備を行う。
- 【広げる】整備
  - 方針⑤ 新たな研究に資する整備
  - 方針⑥ ネットワークのキーステーションとなる整備
- 【集う・結ぶ】整備
  - 方針⑦ 周辺住民の生活が豊かになる整備を行う。
  - 方針⑧ まちづくりに資する整備
- 【ともに育つ】整備
  - 方針⑨ ひとづくりに資する整備
  - 方針⑩ みんなで作成成長しつづける整備



【市民参加による史跡整備イメージ】

- ◆史跡の本質的価値を有する西集落（史跡部分及び指定候補地）の確実な保存
- ◆下野谷遺跡の価値や魅力を伝え、高める活用
- ◆保存を前提とした活用促進に向けた整備
  - (1) 史跡の本質的価値を伝える整備
  - (2) 段階的で面的な整備
  - (3) 住民生活に配慮した整備
  - (4) 歴史・文化を活かしたまちづくりに資する整備
  - (5) 新たな保存・活用拠点の設置検討
  - (6) 関係する庁内部署・行政機関・各種団体との連携
  - (7) 史跡が結ぶネットワークの整備

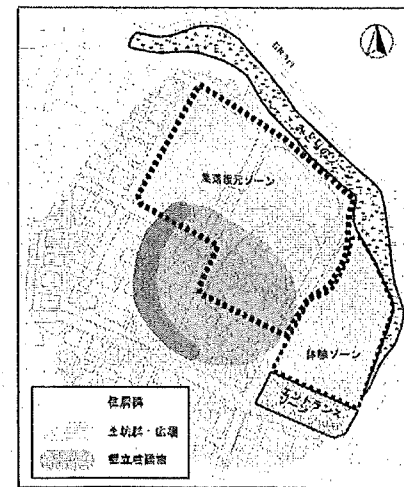
### 【長期的な整備のイメージ】



### ◆全体に関する計画

- ・長期的には、西集落全域の整備を視野におき、追加指定及び公有地化を進めていきます。
- ・下野谷遺跡の特徴を示すため、もっとも多く住居跡が見つかった縄文時代中期後葉の一時点での西集落の景観を感じられる整備を行います。

【西集落のイメージ (VRより)】



### ◆地区区分に関する計画

- ・西集落全域の整備を長期的な視野におき、早期に実現可能な短期的な取り組みとして、段階的な整備を行います。
- ・史跡の活用・整備方法に応じてエリア内のゾーニングを行い、整備していきます。
  - A 集落復元ゾーン  
発掘成果等から縄文空間を再現するエリア
  - B 体験ゾーン  
広場・住居などによる体験・活用のエリア
  - C エントランスゾーン  
史跡解説・便益施設など導入部となるエリア
  - D みどりのゾーン  
景観の重要な要素である水とみどりのエリア

◆活用に関する計画（市民参加）

- ・都市部の遺跡の強みを生かし、整備についても市民とともに活用事業として継続的に取り組みます。
- ・史跡周辺で史跡の解説や出土品の観察できるように、展示会や暫定的な対応策の検討を行います。

◆公開・活用のための施設に関する計画

- ・近隣に活用・管理、コミュニティ形成の拠点となるような地域博物館等の設置の検討を行います。

◆動線に関する計画

- ・導入部として、メインエントランスを東側に設け、史跡概要を示す構造物や便益施設などを整備します。
- ・東伏見駅や石神井川からのアクセス、生活道路としての機能を考慮し、サブエントランスを設けます。

◆史跡保存に関する計画

- ・地下に保存されている遺跡の保護を第一に、盛土や植栽等の検討を行います。

◆地形造成・給排水に関する計画

- ・発掘調査結果に基づく遺構確認面の起伏など、復元的な造成を行います。
- ・近隣への影響を考慮し、盛土や雨水の流出対策を考慮した整備を行います。

◆遺構の表現に関する計画

- ・史跡の特徴である「環状集落」の構成要素（竪穴住居、土坑、掘立柱建物）の復元整備を行います。

◆歴史的景観および植栽に関する計画

- ・遺構への影響を勘案するとともに、考古学的知見に基づいた植生の選定を行います。
- ・民有地との境界については、住民生活に配慮した植栽を行います。

◆案内・解説用設備等に関する計画

- ・史跡を解説する造形物や地形模型、説明板を設置するほか、VRなどを活用した整備を行います。

◆周辺地域の環境保全に関する計画

- ・外灯の設置や植栽の選定、給排水設備、バリアフリーに配慮するなど、安全性の確保や地域住民の生活に配慮した整備を行います。
- ・縄文集落の立地を示す景観として重要な石神井川や崖線のみどりの保全に努めます。

◆地域全体における関連文化財等との有機的な活用に関する計画(史跡が結ぶネットワーク)

- ・遺跡だけではなく、「水とみどりと歴史」など、周辺の地域資源や主体と連携した活用を行います。

◆整備事業に必要となる調査等に関する計画

- ・事実に基づく整備のため、遺存状況の確認調査や復元遺構の情報を得るために発掘調査等を行います。
- ・調査には公開・参加する機会を設け、史跡への興味や関心を高め、市民とともに作り上げていきます。

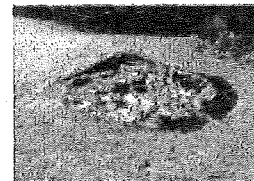
◆管理・運営に関する計画

- ・整備や整備後の管理は、複数の部署が行うのではなく、一元的な管理のもとに行います。
- ・市民とともに作り・まもるシステムを構築します。

～みんなで作る、つなげる都市部の縄文空間～



から見たときの「復元イメージ」



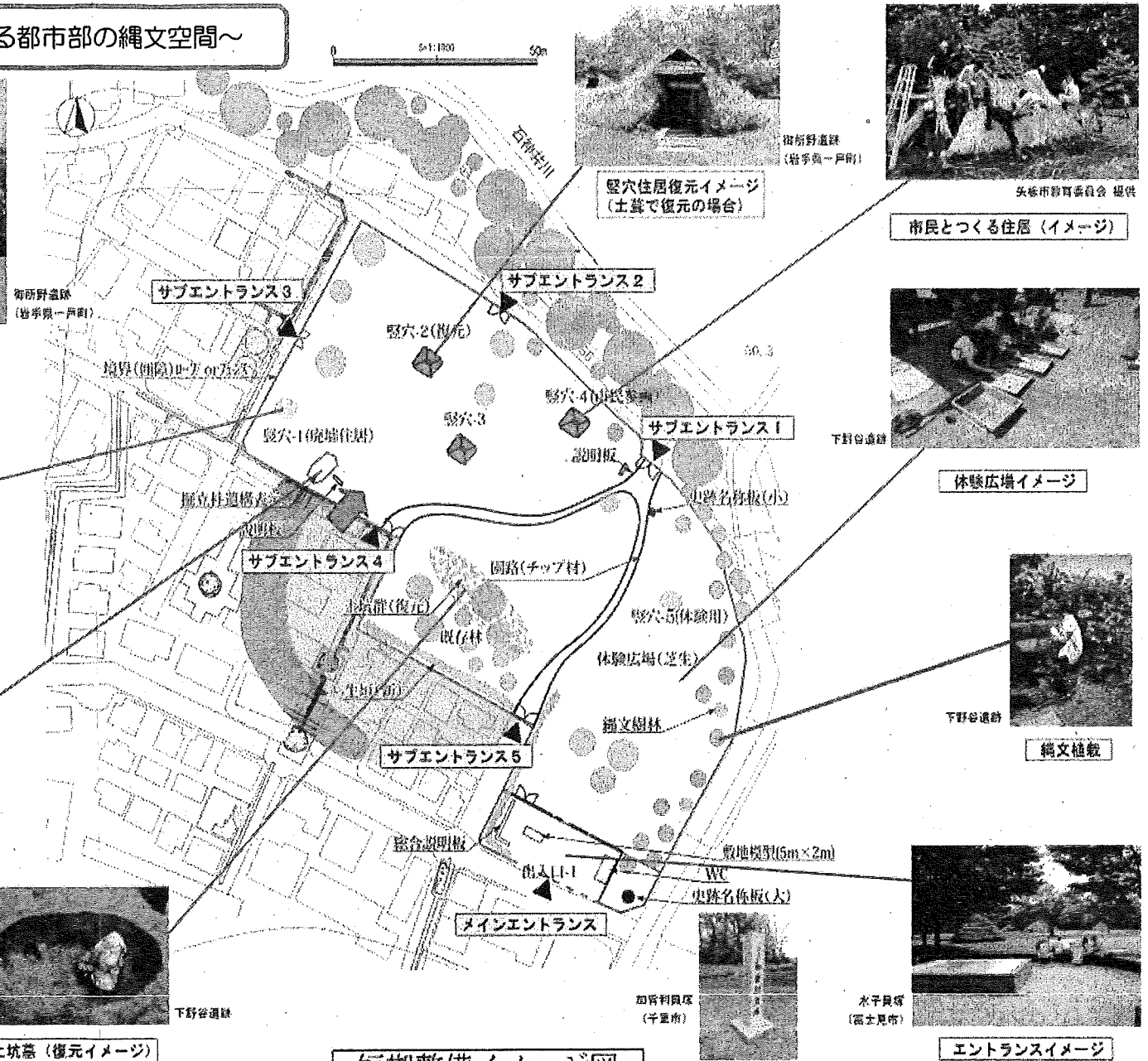
家（復元イメージ）



掘立柱建物（復元イメージ）



土坑蓋（復元イメージ）

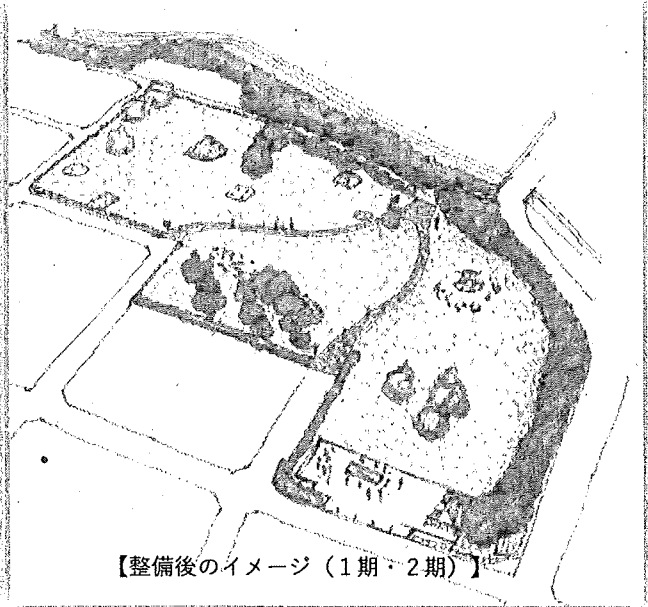


短期整備イメージ図

◆整備に関するスケジュール

- 【1期整備】史跡の基盤整備
  - ・平成31～32年度…【1A期】全体造成やゾーニング、エントランスの解説設備などを整備します。
  - ・平成32～33年度…【1B期】竪穴住居などの造形物などを整備します。
- 【2期整備】みんなで育てる整備
  - ・平成34年度以降
  - ・市民参加による竪穴住居建築や不要な樹木の伐採、活用に必要な植物の栽培などを通して、継続して史跡を育てる整備を行います。

保存活用計画	短期計画			中期計画			長期計画		
	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
保存活用計画		・公有地化の進んでいる史跡指定地の一体的な整備を進める。 ・関係者の理解を得ながら、追加指定及び公有地化を推進する。		・地域博物館等の設置に関する検討を行う。 ・史跡の追加指定及び公有地化を推進し、段階的な整備を行う。			・地域博物館等の設置に関する検討結果の取組を行う。 ・史跡の追加指定及び公有地化を推進し、段階的な整備を行う。		
整備基本計画									
1A期		全体造成、エントランス解説、竪穴住居等	設計 整備						
1B期			竪穴住居・土坑等の造形物等	設計 整備					
2期					活用事業として市民参加で行う遺構復元等	組織化の検討、整備内容の検討・実施			
中長期						追加指定等の状況による環境整備			
活用						史跡に関する様々な活用事業	案内板などの作成、設置	史跡の管理、PR研究、史跡の活用事業などへの参画	



【整備後のイメージ（1期・2期）】